クラウト゛ファンテ゛ィンク゛

寝屋川市でふるさと納税に取り組む<u>市内外の事業者</u>をCFで支援! 新たな返礼品の開発、既存返礼品の生産力強化等の挑戦への ファンづくりや資金調達をCF型ふるさと納税でサポートします!

# 寝屋川市ふるさと納税協力事業者支援補助金

提案募集中!

## 補助金の概要

寝屋川市でふるさと納税の新たな返礼品の開発、既存返礼品の生産力強化(生産数の増加)等に取り組む事業者(市内・市外ともに対象)が、クラウドファンディング(以下「CF」という。)型のふるさと納税による寄附募集を行い、寄附目標金額を達成した場合、寄附金額の2分の1相当額を補助金として交付します。(補助対象経費が上限です)

CFで集めた額の最大50%補助

## 支援制度のイメージ

(例) 冷凍ケーキプロジェクト

- ・冷凍のケーキを作り返礼品にしたい
- ・急速冷凍機100万円を購入したいので CFで資金調達に挑戦してみよう!

<冷凍ケーキプロジェクト> 返礼品開発のための機材購入 100万円(補助対象経費) <u>新たな返礼品(※)</u>で CF型ふるさと納税

※ 過去又は現在において、寝屋川市の返礼品 になっていない返礼品の提供が必要です CF目標額を 達成した場合

CF目標額【100万円】

CF(寄附)実績額 【100万円】

補助額 【**50万円**】

さらに目標額を超え寄附が200万円 集まった場合、補助は100万円に! (補助対象経費の100万円が上限)

# 応募の留意点

- ・CFの募集開始は、提案審査委員会で採択されることが必要です。
- ・新たな返礼品を登録しCFを募集する前に、原則、総務省に事前確認を行います。
- ・<u>CFの寄附者に提供する返礼品は、これまで寝屋川市の返礼品になっていない新たな返礼品が対</u>象です。(既存返礼品の生産強化等を目的とした事業提案の場合でも同様です)



お問合せ先:寝屋川市経営企画部企画四課 寝屋川市本町1番1号

NEYAGAWA CITY TEL: 072-813-1157 mail:kikaku04@city.neyagawa.osaka.jp



# 主な制度内容 ※ 詳しい内容は募集要項をご覧ください

# 企画提案公募参加資格

寝屋川内に事業所を開設している又は開設を予定しており、新たな返礼品の開発又は既存返礼品の 生産力強化等を行おうとする個人、法人で、以下の要件を満たす者

#### 【主な要件】

- ①法人又は個人の事業者
- ②自らが事業の実施主体である者
- ③補助金の交付決定を受けた日の属する年度の終了後5年(土地取得を含む場合は10年間) 以上継続して、返礼品の提供に取り組む意思を有する者

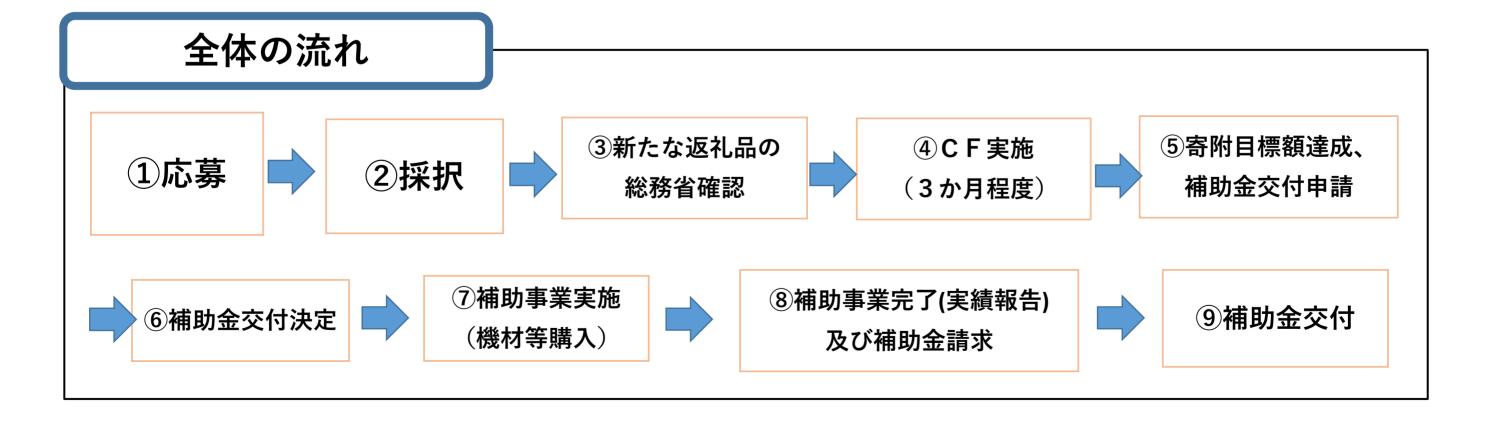
#### 補助金額・補助限度額

- ・交付する補助金は、民間のふるさと納税ポータルサイトにてCFによる寄附募集を行い、寄附の目標金額(補助対象額と同額)に達した場合、寄附額の2分の1相当額を交付します。 (寄附目標額に達しなかった場合でも、自己資金によってCF寄附者に返礼品を提供する場合は、市との協議により、集まった寄附額の範囲内で補助金を交付する場合があります。)
- ・補助金の上限額は、対象経費の金額までとなります。

#### 補助対象経費

提案事業を実施するために直接必要な経費。ただし、人件費、飲食費、その他社会通念上不適切と認められる経費は除きます。

- ・施設整備費/・施設、設備の撤去に係る経費
- ・土地建物等賃借料・借料(ただし、イニシャルコストに限る)
- ・内装、設備、施工工事費/・建物改造費/・備品費/・消耗品費
- ・委託費、外注費/・その他(上記以外の経費は要相談)
- ・土地取得費(ただし、対象要件については要相談)



- ・補助金の補助対象は、補助金の交付決定(上記⑥)後に支出する経費となります。
- ・CFで寄附者に提供する返礼品は、準備が出来次第送付を開始し、遅くとも年度末の令和8年 3月31日までに完了していただきます。